

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成26年3月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋最上階監視用テレビモニタ装置の映像不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	4号機	漏えい検出系差温度記録計の紙送り不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
3	5号機	サービス建屋換気空調補機常用冷却水系サージタンク水位計用発信器のテスト弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	低電導度廃液系収集ポンプ(B)のメカニカルシール部より微量の封水の漏れを確認した。当該メカニカルシールを点検・修理。	
5	6号機	高電導度廃液系脱塩塔入口導電率の指示が変動を繰り返していることを確認した。当該導電率計を点検・修理。	
6	その他	デジタル圧力計等の定期校正時、誤差が管理値を超えていることを確認した。測定記録への影響を評価、当該計器を修理。	
7	その他	排水ポンプ制御盤にて水配管トレンチ排水槽ポンプの過負荷および排水槽の水位が高いことを示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	